

やっつけける国があるかは、社会全体をふまえた雇用システムの議論のなかに解答がある。法律が違うからとか団体協約が違うからというのは説明になっていない。なぜそうなって維持されているかを論理的に説明してこそ、真の処方箋がうまれるだろう。

労働時間の国際比較にもっとも詳しい著者へ、研究の深化を期待する。

参考文献

Marsden, David 『雇用システムの理論——社会的多様性の比較

制度分析』NTT出版（原書出版は1999年）。
『電機連合 21世紀生活ビジョン研究会報告』電機連合電機経
研研究報告書シリーズ No.10 2007年。

John N.Bowman, *Capitalism Compared: Welfare, Work and Business*. LA and London: Sage 2013.

Marsden, David “The End of National Models in Employment Relations?” CEP Discussion Papers, CEPDP0998. Centre for Economic Performance, London School of Economics and Political Science, London, UK. 2010.

わきさか・あきら 学習院大学経済学部教授。労働経済学専攻。

藤井敦史・原田晃樹・大高研道 編著

『闘う社会的企業』

——コミュニティ・エンパワーメントの担い手

桜井 政成

本書は WISE (Work Integration Social Enterprise: 労働包摂型社会的企業) を主題にしたものである。WISE とは、「労働市場から排除されるリスクをもった人びとに対し、生産活動への参加を通じて、労働機会の提供、または雇用を伴った職業訓練をおこなう社会的企業」(Defourny and Nyssens, 2006: 13) を意味する。なかでも、協同組合の系譜における WISE に注目しているのが本書の特徴でもある。これまでの協同組合研究の成果に立脚しつつ、その領域で社会的包摂、とりわけ労働市場への包摂を企図し取り組む社会的企業を、幅広く世界的な実践・政策・研究の状況を紹介する中で、新たに位置付けようとしている。

本書のタイトルは、なぜ「闘う」社会的企業なのか。著者は次のように述べる。

「社会的企業は、社会的排除を中心とした社会問題そのものと「闘う」だけでなく、行政組織と同様、営利企業への制度的同型化圧力に対しても「闘う」必要がある。換言すれば、社会的企業は、政府や市場との関係を構築しつつも、単一の経済に陥ることなく、難しい舵取りをしながら、自らの持続可能性を高めていかねばならない。そして、社会的企業が、そのハイブ



●勁草書房
2013年3月刊
A5判・384頁・3465円
(税込)

●ふじい・あつし 立教大学コミュニティ
福祉学部教授。
●はらだ・こうき 立教大学コミュニティ
福祉学部准教授。
●おおたか・けんどう 聖学院大学政治経
済学部教授。

リッド性を失わずに、生き残り可能なニッチを、社会環境として、あるいは、制度環境としていかに作っていくことができるのか、これがわれわれに課せられたもっとも重要な問いなのである」(10ページ)。

この記述は本書の中核的な主題であり、また結論にも関わるので、もう少し詳しい説明をしておこう。著者によれば、日本での社会的企業の認識のされ方のひとつに、NPOと営利企業の間領域として捉える「企業サイド・アプローチ」があるが、これには大きな問題が2つあると指摘をしている。1つは、社会的企業における「社会性」の定義（とりわけ、事業内容の「社会性」についての客観的な価値判断の困難性）に関わる問題であり、もう1つは、社会的企業が企業形態として、営利企業をその重要な構成要素として含んでいると考えるべきか否かという問題である。

そもそも、「企業サイド・アプローチ」は、米国の議論に色濃く影響を受けたものである。これに対し著

者は、欧州の社会的企業研究者ネットワークである「EMES ネットワーク」での社会的企業の考え方を紹介し、前者の概念的限界を克服するものであると評価する。そこでは、社会的企業は、政府・市場・コミュニティ（市民社会）の三極の媒介領域に位置すると認識されてきているという。そして、社会的企業の組織構造は、①多元的目標（社会的目的と事業上の経済的目的）、②マルチ・ステークホルダーの参加（多様な利害関係者が、民主的な意思決定プロセスに参加するガバナンス構造）、③多元的経済（資源構成として市場、再分配、互酬性を継続的に混合する。とりわけ互酬性としてのソーシャル・キャピタルを重視する）によって特徴付けられているとしている。すなわち、組織の目標だけでなく、ガバナンス構造や、資源の組み合わせも含め、「ハイブリッド」性を有するのが社会的企業の重要な性質である、と定義づける EMES の

アプローチを、本書では高く評価している。

そして、社会的排除の解決には、コミュニティ・エンパワメントとしての実践が必要であり、それを可能にするために、社会的企業のハイブリッド構造が極めて本質的な条件として必要になることが主張されている。そこで中心的に語られているのは、ガバナンスへの当事者を含む多様な主体の参加である。それが当事者のニーズの顕在化や自己実現、あるいは、組織学習に多大な効果をもたらすという主張が展開されている。この点を、「企業サイド・アプローチ」よりも、EMES のアプローチが社会的企業を定義するのに望ましいとする重要な論拠としているのである。

しかし、そのハイブリッド構造は、あくまで理想型であって、現実には多様な組織環境に左右される、非常に危ういものである。本書ではそのことを、新制度学派組織論の鍵概念のひとつである「制度的同型化」

を用いて説明する。制度的同型化とは、厳密にはより緻密な定義と実証成果があるものの、本書や、社会的企業の議論一般においては、「同一の環境において、組織の機能や構造が似かよってくる」現象を説明する概念として使われている。とりわけ本書では、欧州の事例などから、WISEが発展した背景には、積極的労働市場政策とそれに伴う事業委託の増加という法制度の変化があるが、しかしそれは同時に、WISEにとって営利企業や行政補完組織へと近似していく圧力になり、ハイブリッド構造が変容する危険性にもつながっていることが指摘されている（同型化理論における「制度」は法制度だけを意味する用語ではないが、本書などの社会的企業の議論一般では、法制度のみを指す場合も多い）。すなわち、社会的企業は社会的排除と「闘って」いるだけではなく、その実現を阻む圧力とも「闘う」ことが求められており、その現状の分析と、課題を解決するための方策を提示するというのが本書の中心的な話題となっている。

こうした主題を踏まえながら、以下、本書の内容を確認するために、章ごとに簡単にまとめ、紹介しておきたい。

序章「ハイブリッド組織としての社会的企業」では、社会的企業を取り巻く国内での議論状況を踏まえながら、本書の問題意識が端的に論じられている。

第1章「社会的企業概念はどのように捉えられてきたか」では、日本において「社会的企業」が受容された文脈について、それに影響を与えている米国と欧州（主として社会的企業研究者ネットワークである「EMESグループ」）での社会的企業の概念化について紹介をした上で、論じられている。

第2章は、「企業サイド・アプローチの批判的検討」と題されている。すでに述べたように、日本における企業サイド・アプローチによる社会的企業概念の理解については、問題点があり、それらを検討する中で、本章では最終的に、社会的企業における「社会的所有」の重要性という論点に行き着いている。

第3章「ハイブリッド構造としての社会的企業」では、もう一つの社会的企業概念である、欧州の社会的企業研究者ネットワーク「EMESネットワーク」におけるそれについて、とりわけ「ハイブリッド性」に注目し、詳しい解説がなされている。

第4章「ハイブリッド構造を可能にするために——欧州 WISE の実態から見えてきた理論的課題」では、欧州において、WISEが発展した背景には、積極的労働市場政策と、それに伴う事業委託の増加という制度的環境の変化が存在していることが説明される。しかしそれは先に述べたように、WISEにとって好ましい影響だけでなく、営利企業や行政補完組織へと近似していく「制度的同型化」の圧力にもなることが語られる。そしてそれはハイブリッド構造が変容する危険性があり、それへの抵抗のための個別組織レベル・制度環境レベルでの方策が最後に検討される。

第5章「サード・セクターと政府セクターの協働——日英の政策動向とアカウンタビリティ」では、英国における2010年5月からの保守党・自由民主党連立政権下の、「ビッグ・ソサエティ」（大きな社会）理念に基づく一連のサード・セクター政策について分析がなされる。また、日本のサード・セクター政策をめぐる政党間の同質性と異質性についても議論がなされている。

第6章「日本における WISE の実態——ワーカーズ・コレクティブ調査から見る WISE の分析枠組みと制度・政策」では、日本における WISE の代表例として、主婦層を中心的な担い手として発展したワーカーズ・コレクティブを採り上げ、首都圏の12団体の分析結果について詳細に記述し、その発展条件を考察している。

第7章「困難を抱える人たちとの共働をめざして——現場レポート(1)」では、神奈川県下のワーカーズ・コレクティブの中間支援団体であるNPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会の事例を紹介し、労働包摂におけるその成果と、今後の果たすべき役割について考察している。

第8章「労働者協同組合の展開過程と今日の特徴」では、もうひとつの日本の WISE の代表例としての、労働者協同組合（労協）について紹介している。まず歴史的展開過程を述べ、次に実践の今日的到達点と特徴を分析している。そして、雇用創出のインパクト・仕事の社会インパクト・労働のインパクトという三側面からその成果を考察している。

第9章「社会的企業としての労働者協同組合——労協調査から見る日本の WISE の実態と特質」では、

独自のインタビュー調査、アンケート調査の結果から、日本の労協の特徴と課題を分析している。その結果、労協では民主的な運営と包摂的な職場形成との間にジレンマを抱えていることを明らかにしている。

第10章「社会的企業が提起する正統的周辺参加アプローチ——ワークフェア型社会的包摂を超えて」では、若年者の学習理論における「正統的周辺参加」概念を切り口として、「労協若者支援塾」（のちに「若者まちづくり人材育成科」）のスタッフ（卒業生含む）へのインタビューから、社会的企業における社会的包摂のプロセスについて分析している。

第11章「共に働くことを促進する法制度の必要性——現場レポート(2)」では、ワーカーズ・コレクティブネットワーク・ジャパンや労協が取り組んでいる「協同労働の協同組合法」の法制化に向けた運動が紹介されている。それと共に、韓国での「社会的企業育成法」法制化についても紹介され、その日本への示唆も語られている。

そして終章「日本の社会的企業の展望と政府セクターとのパートナーシップ」では、結論として、社会的企業の分析枠組み、政府セクターとのパートナーシップの意義と課題、持続可能なパートナーシップのあり方に言及がなされている。

最後に本書の到達点と、今後のこの分野での研究に課せられた課題を述べておきたい。本書が指し示した

「社会的企業はそのハイブリッド性により社会的排除を解決する」という命題は、学術的にも実践的にも、示唆するところが大きい。しかし、本書でも解説されたとおり、それが実際に実践されるにおいては、様々な組織環境と「闘う」ことが要求されるのも、また重大な指摘である。研究者や現場の実践者がこの問題と対峙して具体策を講じることが、我々に課せられた今後の課題とあってよい。また他方では、本書が示した命題の妥当性について、細かな点を実証的に確認したり、より一般的な理論的枠組みに位置付けていく作業も、今後の研究上の課題として残されているだろう。裏返せば、その命題は本書では十分に実証されていないという言い方もできるが、しかしそれは、本書の価値を少しも損ねるものではない。むしろ本研究が新たな研究課題を切り拓いたとして、積極的に評価すべき性質のものである。そうした意味で、本書は日本における WISE 研究のひとつの橋頭堡となることは間違いないだろう。

参考文献

Defourny and Nyssens (2006) "Defining Social Enterprise." Nyssens, M. (Ed.) *Social Enterprise*, Routledge, pp.3-26.

さくらい・まさなり 立命館大学政策科学部准教授。福祉社会学・組織社会学（ボランティア・社会的企業論）専攻。